

仕様書

【購入機種】 ドラフター一式

【設置場所】 愛媛県立新居浜工業高等学校 第3教棟2階製図実習室

【ドラフター一式仕様】

- 1 本校における実習・ものづくり活動等で必要な条件は次のとおりとする。
 - (1) 大判の用紙に、効率よく正確に図面を作成することができる。
 - (2) 生徒の実習・ものづくり活動に向けた操作性が良く簡便でわかりやすいこと。
 - (3) 生徒の使用に際して安全操作が確保されていること。
 - (4) 本校の実習室の環境及び電源環境に適した機械であること。
- 2 ドラフターの構成及び必要項目・条件
 - 1 の内容をうけての装置の具体的仕様を以下に示す。
 - (1) ドラフター一式

品 名	品 質 ・ 規 格		数 量
ドラフター	MUTOH LAJ-900	レールの長さ 870×1,136mm	10
		製図範囲 572×875mm	
		製図板サイズ 600×900mm	
		標準スケール JL-12	
		質量 8.8kg	
製図台	MUTOH TW-200A	角度調整 0～90度まで任意固定可	10
		高さ調整 720～1,070mmまで任意固定可	
		質量 約22.1kg	
マグネット製図板	MUTOH BMJ-09	縦×横×厚さ 600×900×29mm	10
ドラフティングチェア	MUTOH SK-87	座部 ウレタンフォーム	10
		脚部 クロームメッキ仕上げ・双輪キャスター	
		座部昇降 ガススプリング式	
		質量 約8.25kg	

- ・機器納品及び旧ドラフター一式の撤去等の費用を含むものとする。
- ・機器納品時、ドラフターの精度調整(直角調整、平行出し等)を行うこと。
- ・相当品の場合は仕様を全て満たすことを確認のうえ、承認を受けるものとする。

(2) 業務内容

第3教棟2階製図実習室の機器据付及び旧ドラフター一式の撤去

(3) 業務期間

契約日から令和7年8月29日(金)まで

(4) 実施要領

受託者（以下、乙という。）は業務内容について甲と事前に協議の上、納入場所へ撤去及び据付等を行うこと。

(5) 一般事項

① 業務は必要に応じ甲の立会を受けて実施すること。

② 業務の実施については、乙は甲の教育活動に支障のないよう事前に甲と協議し、承認を得るものとする。

③ 本仕様書の内容に疑義が生じたときは、甲と協議のうえ実施する。

(6) 保証

業務完了後、この業務に起因する不具合が生じた場合は、乙は速やかに無償修復を行うこと。

(7) 特記事項

この仕様書に記載されていない事項であっても、軽易な作業で施設管理保全及び事故防止上、甲が必要と認めた作業は、契約金額の範囲内においてこれを実施するものとする。